

3 基礎の構造方法

- (1) 鉄筋コンクリート造とすること。
- (2) コンクリートの設計基準強度は一平方ミリメートルにつき十八ニュートン以上であること。
- (3) 立ち上がり部の厚さは、外壁及び控壁の厚さ以上とすること。
- (4) 底盤の厚さは、三十センチメートル以上とすること。
- (5) 底盤の単位幅あたりの鉄筋の断面積の和は、次の表五に掲げる土石等の移動による最大の力の大きさ及び同表に掲げる移動する土石等の高さに応じ、それぞれ同表の式によって計算した数値以上で、かつ、表六に掲げる土石等の堆積による最大の力の大きさ及び同表に掲げる堆積する土石等の高さに応じ、それぞれ同表の式によって計算した数値以上としなければならない。
- (6) 補強筋として径九ミリメートル以上の鉄筋を横に三十センチメートル以下の間隔で配置すること。

表五

移動する土石等の高さ	底盤の単位幅あたりの鉄筋の断面積の和
------------	--------------------

(単位 メートル)	(単位 一メートルあたり平方ミリメートル)
一・〇以下	$\frac{p}{0.249}$
一・〇を超え二・〇以下	$\frac{p}{0.040}$

この式において、p は次の数値を表すものとする。

p 土石等の移動による最大の力の大きさ(単位 一平方メートルにつきキロニュートン)

表六

堆積する土石等の高さ (単位 メートル)	基礎の底盤の単位幅あたりの鉄筋の断面積の和 (単位 一メートルあたり平方ミリメートル)
一・〇以下	$\frac{w}{0.159}$
一・〇を超え二・〇以下	$\frac{w}{}$

	0.107
二・〇を超え三・〇以下	$\frac{w}{0.084}$
三・〇を超え四・〇以下	$\frac{w}{0.074}$
四・〇を超え五・〇以下	$\frac{w}{0.068}$

この式において、wは次の数値を表すものとする。

w 土石等の堆積による最大の力の大きさ（単位 一平方メートルにつきキロニュートン）

□ 外壁が控壁を有しないものである場合にあつては、次の1又は2のいずれかの構造方法とすること。

- 1 構造耐力上主要な部分の構造を鉄筋コンクリート造（2によるものを除く。）とする場合にあつては、次に定める構造方法

(1) 外壁の構造方法は第一号イ1によること。

(2) 階の高さは三メートル以下とすること。

(3) 柱及びはりにあつては、次に定める構造方法とするほか、それぞれ柱及びはりの寸法並びに柱の引張鉄筋の比（柱の軸と垂直な断面において、柱に外力が加わつた場合に引張力が生じるそれぞれの鉄筋の中心を通る直線と、当該直線から最も離れた当該断面の端部の直線とではさまれた部分のコンクリートの断面積に対する引張力が生じる鉄筋の断面積の和の割合をいう。以下同じ。）及びはりの引張鉄筋の比（はりの軸と垂直な断面において、はりに外力が加わつた場合に引張力が生じるそれぞれの鉄筋の中心を通る直線と、当該直線から最も離れた当該断面の端部の直線とではさまれた部分のコンクリートの断面積に対する引張力が生じる鉄筋の断面積の和の割合をいう。以下同じ。）を、次の表七（欄）に掲げる土石等の移動による最大の力の大きさ及び同表（欄）に掲げる移動する土石等の高さに応じ、それぞれ同表（欄）に掲げる数値以上で、かつ、表八（欄）に掲げる土石等の堆積による最大の力の大きさ及び同表（欄）に掲げる堆積する土石等の高さに応じ、それぞれ同表（欄）及び（欄）に掲げる数値以上のものとする。

(イ) 柱に用いる主筋は四本以上とすること。

- (ロ) 柱に用いる帯筋の径は十ミリメートル以上とし、その間隔は十センチメートル以下とする。
- (ハ) はりは複筋ばりとし、あばら筋比(はりの軸を含む水平断面における一組のあばら筋の断面の中心を通る直線と、相隣り合う一組のあばら筋の断面の中心を通る直線とでは含まれた部分のコンクリートの面積に対するあばら筋の断面積の和の割合をいう。以下同じ。)を 0.2 パーセント以上とすること。
- (ニ) コンクリートの設計基準強度は一平方ミリメートルにつき十八ニュートン以上であること。
- (4) 基礎にあつては、次に定める構造方法とすること。
 - (イ) 鉄筋コンクリート造とすること。
 - (ロ) コンクリートの設計基準強度は一平方ミリメートルにつき十八ニュートン以上であること。
 - (ハ) 基礎の底面は地表より五十センチメートル以上の深さとすること。
 - (ニ) 基礎の底盤の厚さは二十センチメートル以上とすること。
 - (ホ) 基礎ばりのはりせいは八十センチメートル以上とし、はりの引張鉄筋の比は 0.4 パーセン

ト以上とすること。

(ハ) 基礎ばりは複筋ばりとし、あばら筋比を〇・二パーセント以上とすること。

表七

ン) ロニユート ルにつきキ 平方メート (単位一 大きさ の力の大き さ	(い)	土石等の移動による最等の高さ	移動する土石	
	(ろ)	柱の小径	柱の引張鉄筋	
	(は)	(単位センチメートル)	はりのせい	はりの引張鉄筋
		(単位センチメートル)	の比	筋の比
	(に)	柱の引張鉄筋の比	はりの引張鉄筋の比	
	(単位パーセント)	パーセント	パーセント	

表八

(単位一)	積による最大の力の大きさ	(単位メートル)	(い)	土石等の堆積する土石	(ろ)	(は)	(に)	五〇以下	一〇〇以下	五〇を超え	一・〇以下	二・〇以下	一・〇を超え	一・〇以下
									三十五	三十五	三十五	三十五	三十	
	柱の引張鉄筋はりの引張鉄筋の比	(単位パーセント)	(は)	(に)	柱の引張鉄筋はりの引張鉄筋の比	(は)	(に)	(に)	〇・四九	〇・四九	〇・四四	〇・四九	〇・四九	〇・四四
									〇・七六	〇・七六	〇・七六	〇・七六	〇・七六	

二以下	一〇・八を 超え十六・	以下	え一〇・八	五・四を超	五・四以下	平方メート ルにつきキ ロニユート ン)
二・〇を超え	二・〇以下	一・〇を超え	二・〇以下	一・〇以下	一・〇以下	
三十	三十	三十	三十	三十	三十	
三十五	三十五	三十五	三十五	三十五	三十五	
〇・四四	〇・四四	〇・四四	〇・四四	〇・四四	〇・四四	
〇・七〇	〇・七〇	〇・七	〇・七	〇・七	〇・七	

	十六・二を 超え二十一	・六以下	二十一・六 を 超え二十	七・〇以下		二十七・〇 を 超え三十	二・四以下
三・〇以下	二・〇を 超え	三・〇以下	三・〇を 超え	四・〇以下	四・〇を 超え	四・〇を 超え	五・〇を 超え
	三十	三十	三十	三十	三十	三十	三十五
	三十五	三十五	三十五	三十五	三十五	三十五	三十五
	〇・四四	〇・四六	〇・四六	〇・四六	〇・四六	〇・四六	〇・四九
	〇・七〇	〇・七六	〇・七六	〇・七六	〇・七六	〇・七六	〇・七六